

業種不問!!

令和4年2月14日 受付スタート

境港市事業継続緊急支援金

～事業継続を支援する新たな給付金～

給付額

一事業者あたり

10万円

※複数店舗ある場合でも一律10万円

対象事業者

事業収入(売上)が

15%以上減少

している

給付要件

- ① 境港市内に本社又は本店となる事業所を有する、中小企業者等(個人事業主含む)であること。(業種は問いません)
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和4年1月～3月のいずれか1か月の売上が、平成31年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して15%以上減少していること。
- ③ 境港市税に滞納がないこと。
- ④ 法人の場合は直近事業年度分の法人市民税の確定申告、個人の場合は令和2年分の事業所得を申告していること。
- ⑤ 引き続き雇用を維持し、事業を継続する意思があること。
- ⑥ 新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止対策の徹底を図ること。

提出書類

- ① 境港市事業継続緊急支援金支給申請書兼請求書
- ② 宣誓・同意書

※市ホームページ又は右のQRコードからダウンロードできます。



申請期限

令和4年4月28日(木) ※郵送の場合は、当日消印有効。

…… お問い合わせ・申請先 ……

境港市 水産商工課 電話 (0859) 47-1056

国や鳥取県の支援金と組み合わせて受給できます。詳しくは、裏面をご覧ください。

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の皆様へ

国・鳥取県の支援金のご案内

国

事業復活支援金(業種不問)

- 給付額** 法人：**上限最大 250万円** 個人：**上限最大 50万円**
※事業規模・売上減少率に応じて設定された額を上限に支給
- 要件** 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上** または **30%以上50%未満減少**している ほか
- 申請期限** 令和4年5月31日(火)
- 窓口** 事業復活支援金相談窓口 電話(0120)789-140

県

コロナ禍再生応援金(認証店対象)

- 給付額** 法人：**20万円** 個人：**10万円** (定額)
※認証店を複数有する場合は、2店舗目以降10万円×認証店舗数を加算
- 要件** 令和2年11月～令和4年3月の間の任意の連続する12か月の売上高が、前年又は前々年の同期間と比較して**20%以上減少**している ほか
- 申請期限** 令和4年5月27日(金)
- 窓口** 鳥取県コロナ禍再生応援金コールセンター 電話(0857)26-7971

県

オミクロン株影響対策緊急応援金(業種不問) ※3月1日申請受付開始

- 給付額** 売上規模に応じて、**上限 20万円～40万円**
※売上減少相当額を支給 ※認証店を複数有する場合は、2店舗目以降10万円×認証店舗数を加算
- 要件** 令和4年1月・2月の合計売上高が、平成31年～令和3年のいずれかの年の同期間と比較して**30%以上減少**している ほか
- 申請期限** 令和4年5月31日(火)
- 窓口** 鳥取県オミクロン株影響対策緊急応援金コールセンター 電話(0857)26-8634

詳しい内容や申請書は、ホームページをご覧ください

事業復活支援金

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp>



コロナ禍再生応援金

<https://www.pref.tottori.lg.jp/301522.htm>



オミクロン株影響対策緊急応援金

<https://www.pref.tottori.jp/302627.htm>



国・鳥取県・境港市の
支援金は、組み合わせて
受給できます!



【法人】売上高50%以上減の場合

境港市事業継続緊急支援金	10万円
事業復活支援金	最大 250万円
鳥取県コロナ禍再生応援金	20万円
鳥取県オミクロン株影響対策緊急応援金	最大 40万円
合計	最大 320万円

【個人】売上高50%以上減の場合

境港市事業継続緊急支援金	10万円
事業復活支援金	最大 50万円
鳥取県コロナ禍再生応援金	10万円
鳥取県オミクロン株影響対策緊急応援金	最大 40万円
合計	最大 110万円

支援金・応援金によって、要件や売上減少の期間が異なったり、売上規模に応じて上限額が設けられたりしているため、必ずしも、上記のとおり受給できるとは限りません。